

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101239		
法人名	株式会社 ヒューマン・ネットワーク		
事業所名	介護支援センターながさき グループホーム福田		
所在地	長崎市小浦町4番地11		
自己評価作成日	令和7年10月10日	評価結果市町村受理日	令和8年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 7 年 11 月 18 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

過去2年間で入職者は居たが退職者が1名と少なく、人員的にも余裕があり職員が利用者様とゆっくり過ごす時間や職員が取り組みたい行事などを取り組むことができている。また大きなイベントを行う際は職員も積極的に準備に協力し利用者様と一緒に楽しむことができる空気感がある。管理者、計画作成担当者のみがご家族とやり取りをするのではなく、職員それぞれがご家族へ適切に状況報告をすることができる。運営推進会議の参加者が多く日々の面会も多いことからご家族にも施設運営に参加して頂いている。イベントを開催する際は多くのご家族が参加される。開設時より管理者が変わっていない事もご家族にとっては安心材料になっているのではないかと感じる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念“愛と信頼、そして幸せ”を、職員は業務の根幹として捉え日々の支援に努めている。事業所は、初めて“ヒューマン祭りin福田”を開催し大勢の住民で賑わい、高齢者疑似体験では事業所や高齢者への理解を深めている。職員は各種委員会に属し、自ら内部研修の講師となって研鑽を積んでいる。また、毎月丁寧な手書きの便りを家族へ届ける他、アンケートによる要望の収集等、家族との関係構築に努めている。運営推進会議は、事前に議事内容の情報を共有することで、家族の参加が多いことは特長であり信頼感の証でもある。専従の調理師や清掃員配置があり、清潔な環境で美味しい食事がとれることは、利用者にとってこの上ない幸せである。職員同士もチームワークが取れており、随所に理念が確認できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の作成は行っていないが、法人全体で“愛と信頼そして幸せ”の理念を掲げて居る。入社時の理念教育や各種研修の際に理念の確認を行う事や事業所の会議でも理念の確認を行っている。	法人全体として、新人研修や外部講師による研修他、定期的な勉強会でも理念を繰り返し伝えている。中途採用職員へは、毎月、管理者等が研修を担っている。利用者が入居以前の暮らしができるよう環境を整え、職員間でケアの在り方を毎月の会議の折に振り返りながら、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に新しい自治会長が参加してくれており、その際に地域の行事等を教えていただいている。地域で行事がある場合は利用者様も積極的に参加している。敬老の日には老人会の方が粗品を持ってきてくれることもある。	自治会長に情報を得て、利用者は花火やペーロン大会を満喫している。事業所にて初めて開催した“ヒューマン祭りin福田”は、児童を含めた大勢の地域住民で賑わい、中でも高齢者疑似体験は、事業所と高齢者への理解を深めている。今後も地域青年団や住民との協力関係を築く予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今回初めてヒューマン祭りin福田を開催する。その中で高齢者疑似体験コーナーを設け一般の参加者に高齢者の体験をして頂く機会を作った。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には多くのご家族が参加してくれている。会議の内容としては入退社、入退居、活動報告、事故報告、委員会活動報告、法人としての今後の予定等様々であり、会議の中で意見が出ることは少ない。個別での要望や年に一度のアンケートで要望を聞く機会はある。	2ヶ月毎の対面会議を既定のメンバーで開催しており、議事内容を事前に郵送し共有する工夫がある為、多くの家族が参加している。運営に関する項目は多岐にわたり、透明性があり有意義な会議開催であることが確認できる。家族の要望からSNSを利用した情報発信、情報共有を前向きに推進している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課の担当の方が運営推進会議に参加してくれており、運営状況や活動内容は把握して頂いている。会議の際に情報のやり取りを行っている。しかし日常的にやり取りがあるわけではない。	行政の研修案内に職員はオンラインで受講している。マイナンバーカードの手続きに市担当課の訪問がある他、介護相談員を受け入れている。介護保険に関する書類提出を市担当窓口にて行う他、事業所の近況報告を行ったり、運営上の不明点を尋ねる等、行政と協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の対象となる事例はこれまでに発生していないが、玄関の施錠やユニットの施錠は行っている。ユニットの施錠については夜間は施錠を行い、日中の施錠は利用者様が不穏な状況のみ実施。施錠の必要性について適宜委員会で検討し施錠が常習化しないようにしている。	身体拘束の適正化を目指し、3ヶ月毎にfreedom委員会を開催している。事前の職員アンケートから課題抽出し、言葉遣いや急かさないケア等、強化目標を設定し毎月評価している。年2回の内部研修は、職員が講師となり主体的に学び、玄関施錠の必要性について検討を重ねる等、拘束のない支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画に基づき、高齢者虐待防止について、虐待となる事例は何かも含め研修と委員会を実施している。虐待自体はないが、虐待につながりやすい不適切ケアの撲滅に力を入れている。職員の人員的、時間的余裕やメンタル面についても注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者様が1名居る。成年後見人制度について学びの場の確保は不足していると言える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の契約締結については、退居時に忘れていたことも多い為、入院や退居、契約の終了に関しては特に細かく説明している。報酬改定等で契約書や重要事項説明書が変更になる場合は運営推進会議で説明し書類を発行し同意を得ている。解約時の説明は退居後の流れや支払いについて説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人で実施しているアンケートや苦情要望相談報告書等もあるがその書類を使用するの要望等は、担当者会議時や面会時に職員との会話で話されることが多い。その内容については実施に向けてユニット内で検討している。	家族の要望を受けて数年前から面会は自由であり、居室で家族のみで過ごせるように配慮している。感染症が発生した時は数日間全ての面会を禁止し、収束と同時に再開している。法人で行うアンケートは集計後家族に郵送している。利用者ごとに便りを作成しており、家族に好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	介護主任やリーダーとして勤務する職員が居ない為、職員の意見や提案については正社員の介護職員が情報把握してくれておりその内容を管理者へ報告してくれている。管理者も直接意見を聞くことがあり、事業所内会議で決定し実施している。	年2回面談を行っており、職員の要望や運営に関する意見等を聞き取っている。また、管理者は日常的に職員と会話しており、意向を把握している。職員の意見からデイサービスや訪問リハビリやマッサージを利用する利用者がある。また法人の職員総会は、他の事業所の職員とのコミュニケーションの場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭事情や体力面も考慮し労働条件変更の申し出がある場合は対応している。定期的に労働条件についての面談を行っているため、変更がないか確認を行っている。半年に一度実施している上司評価により給与面でのモチベーションアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外問わず研修の案内が来た場合は職員へ発信し興味があるテーマについては個別で参加している。介護技術や知識だけではなく新人職員を指導する指導係を育成していくことに重きをおいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内のサークル活動があり他事業所の職員と仕事以外で交流する場がある。更に各種委員会では他事業所の状況を把握することができる。年に一度職員総会があり会社の方針や理念の周知を行い食事しながら交流できる。管理者も連絡協議会の理事をしており他事業所の管理者とも交流がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設に入居する事を理解した状態で入居される利用者様は少なく、入居当初は説明や説得を重ねながらの日々が一か月ほど続く。在宅で困っていた事(服薬忘れや食事の準備等)を説明しながら環境に慣れていっていただいている。また、在宅で行っていた習慣は可能な限り継続して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	独居である場合、ご家族の支援にも限界があるが、入居する事で24時間支援を受けることができる。その中でも施設でできること、できないことを十分説明し、できない事でもできる工夫と一緒に考え実施している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後毎日の暮らしの中でどのような支援が必要か職員含め見極めを行い、その後のケアについてご家族へ説明させて頂いている。入居時から他サービスを検討したことはない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「その人の暮らしにお邪魔している」「暮らしの中でできない部分のお手伝い」という視点で業務を行っている。日々の変化に気づき、即座にケア内容に取り入れており利用者様を第一に考える事ができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	週に一度娘様が面会に来られる際には利用者様が好きなヨーグルトと一緒に食べるケーキ、好きなコーヒーを持ってきていただいている。体調の変化や異変が見られる場合は、ご家族へ報告し症状回復に向け一緒に考え取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前より月に一度お寺に外出しており、入居後も娘様付き添いで外出を継続している。地域の老人会や婦人会のご友人の面会がある。	毎朝、新聞を読む人、カレンダーの日めくりをする人、趣味の編み物、刺繍、塗り絵を楽しむ人、携帯電話を所持し家族と連絡を取る人など馴染みの継続がみえる。地域の友人が面会に訪れ、居室で談笑している人もいる。また、本人の希望で家族同伴で寺に出掛ける等、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居前より通所介護でお友達になった方が、隣の居室に入居することとなった。入居を心待ちにしており入居された日から食事の席も隣に配置し会話をされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、新聞紙を持って来て下さるご家族があり、その際に以前同様話をしている。退居後に必要な書類や手続等がある場合は積極的に協力している。近隣の商業施設でご家族と会う事も多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	様々な質問に対して「わからん」と返答される利用者様など、意思表示ができない利用者様も多く居る。何を好むのか表情や言動を見ながら色々試し成功した事例を増やしていった。	起床、就寝の時間は自由であり、深夜までテレビを観ている人がいる。一人でリビングにいる時は職員が横にいて会話するなど支援している。不安な気持ちの中にある人には表情を見ながら音楽をかけたリ、温かい飲み物を提供したり、リラックスできるように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	体はお元気で、できることが多く入居前より施設へ慰問しボランティアを長年されていた利用者様が通所介護を利用されるようになった。利用中は他利用者様のお世話をされている様子。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何もすることがないと様々な事を想像して落ち込むことが多く帰宅願望が強く出る。体はお元気であるが事業所内では十分な活動ができないため、上記のように通所介護を利用することとなった。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書の期限が来た方や、状態が変化しの方のケア内容に関して利用者様の希望やご家族の意見、職員の意見やリスク等も含めカンファを実施し現状に合わせた内容へ変更している。	入居開始から、1ヶ月間は状況を把握し、得られた情報を基に、長期6ヶ月短期3ヶ月の介護計画へ移行している。毎月の会議にてカンファレンスを実施し、職員意見を集約し、計画作成者が見直しに繋げている。利用者の思いや家族の要望は、担当者会議や面会時、また電話で尋ね、都度同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残すことで利用者様の変化や傾向、認知症の進行にいち早く気付くことができる。同様の事例が発生する頻度を見ながら、その時に必要な支援は何か検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望により通所介護や訪問リハ、訪問マッサージ、自由契約での外出支援等、様々なサービスを利用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	長崎市から様々なお知らせがある中で、ご家族へも関係があるものについてはお知らせし手続き等を代行して行う事もある。地域の行事へ参加することで昔ながらのお知り合いと会う機会がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居する際、施設の協力医へ主治医を変更される方が殆どであるが、長年通っている先生に診てほしい要望がある場合は入居前にご挨拶に伺い継続して診ていただく事もある。	ほとんどの利用者が、協力医と歯科医の定期訪問診療を受診している。かかりつけ医や他科は、家族が受診支援し、職員も柔軟に対応している。日中の看護職員配置と夜間のオンコール体制は、職員にとっても安心である。夜間緊急時は、主治医と連携し適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日インスリン注射をしている方が居る為、日中は看護師が居る状態で勤務を組んでいる。しかし起床時など低血糖症状が出た場合に対応できない為、血糖測定の方法を介護職員が学び異変が見られた場合は数値の確認を行い対応できるようにした。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、アセスメント票を医療機関へ提供し利用者様の状況をお伝えしている。入院後も医療機関とご家族へ定期的にご連絡し現在の状況、退院について確認しながら進めている。SSの空き情報等も医療機関へお知らせし関わる機会を作っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で看取りに関する説明と、事前指示書をもとに現時点での考えを確認している。入居時の考えと実際に看取りケアに入る前の考えは違うため、状態が変化した時点で事前指示書の内容を再度確認し主治医へ報告し、主治医よりご家族へ説明して頂いている。	契約時に、看取りに関する方針を家族と共有し、終末期に対する本人の大きな意思を“事前確認書”にて確認している。状況変化時は、再度主治医を交え意思確認を行い、家族に同意を得ている。事業所は、家族の宿泊にも配慮し、最期の時を穏やかに迎えることができるよう環境を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応について研修を定期的に行っているため、流れについては理解しているが応急手当については理解が乏しい部分がある。事業所内でオンコール対応としており看護師や管理者へ夜間でも連絡をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	月に一度消防訓練を行っており、職員全員（新入社員優先）が定期的に訓練に参加している。毎月訓練しているが、いざ誤報で火災警報が鳴ると訓練通りの動きができない事があった。厨房職員勤務終了後、夜勤者が厨房点検を実施している。	年2回、消防設備会社立会いの下、日中・夜間想定火災訓練を利用者も参加して実施している。毎月、自主訓練として、自然災害を想定したBCP研修、自主通報装置や消火器取り扱い等、訓練を行っている。ただし、机上訓練が多く、消防署立会いを行っておらず、地域への協力依頼もこれからである。	机上での訓練が役に立つかどうか、夜間想定を含めた、実際の訓練の頻度を増やすことに期待したい。また、人命を守るためには、消防士から見た専門的な意見や地域の協力体制が必要と思われる。取組に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	食器から食材がこぼれる方に食器の位置を変えようとするが、お盆の上を触られることを嫌がられるため、食器の下に動かないよう滑り止め設置し、食器自体の変更を行い、手助けなく食事ができるようになった。	freedom委員会がプライバシー保護について職員に周知徹底している。異性介助を拒否する利用者はいないものの、入浴時には異性の職員は浴室の外で見守るなど配慮している。呼び掛けは苗字にさん付けであり、職員同士の会話が他の利用者には聞こえないように気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類や化粧品にこだわりがある方の入浴準備をする際は、入浴後に着る衣類を選んで頂いている。また、入浴後や起床時に基礎化粧品を使用されるため、ご本人の希望する物を順番に手のひらに乗せると自身でつけられている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日については事前に決められているが、入浴順については利用者様の入浴前の準備状況等を確認しながら変更している。食事摂取時間が長時間になりすぎると疲労感が出てくるため介助したり下膳する事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年使用していたスカーフを使用される方やストッキングをはかれる方、腕時計を毎朝される方、基礎化粧品を毎朝使用される方、ヘアアクセサリーをされる方など個々の希望に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みのコーヒーがある方はご家族に持参して頂きしている。その他コーヒーが苦手な方やお砂糖類不要の方、牛乳が嫌いな方等を把握し個々に対応し提供している。食後の片付けについてはお盆拭きとテーブル拭きは習慣化している。	食事はデイサービスの厨房が調理したものを提供している。食事委員会があり、食事形態や食器類が本人に合っているのか検討し職員会議に諮っている。本人の嗜好やアレルギー食材は厨房が把握しており、プレートに除去食等を記載し職員が確認して提供する仕組みがある。正月、敬老会等は行事食を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご家族へ相談し好んで食べていたヨーグルトやコンポタージュを毎週持参していただき、食事摂取量が少ない時や空腹の訴え時に提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ッスル委員会を中心に個々の口腔ケアマニュアルを作成し、職員が行う場合でも統一したケアが行える。自身で口腔ケアができる方は仕上げ確認を行い、義歯を外す際下義歯は自身で外せる方については自身で外して頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	常時同じ排泄用品を使用するのではなく、夜間と日中で使用物品を変更するなど、トイレで排尿をする意識と汚染した際の自尊心に配慮し排泄用品を検討している。	排泄を重視したinout委員会があり、本人の排泄状態を把握している。日中はトイレでの排泄を基本としており、居室でパッド交換対応の利用者もいる。夜間のポータブルトイレ使用後は都度洗浄しており、本人の希望で熟睡できるように起床後に洗浄することもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居前から毎日排便をしていたが、入居後水分摂取量の増加、内服薬で毎日自然排便が出るようになった。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒否される事が多い利用者様は午前中に声掛けを行い、拒否された場合は午後、午後も拒否をされた場合は翌日の利用者様と入れ替えて対応している。	週2回の入浴である。浴室は一般浴と機械浴があり、どちらも入浴後に湯を入れ替えている。本人の希望でシャンプーや化粧水等は好みのものを使用している。入浴拒否時は時間を変えたり、家族から入浴を勧めてもらうなど工夫している。座位を保持できる人は機械浴である。職員と1対1の入浴は利用者にとって楽しい時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様によっては食後1時間程度臥床される方も居る。しかし下肢の浮腫が強く足の挙上や臥床の声掛けをするがリビングで過ごされることを希望される方も居る。夜間の安眠については居室ドアからリビング照明が漏れないよう対応した。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のADLIに合わせ内服薬の提供方法を変えている。看護師が中心となり服薬管理しているが、介護職員も毎日服薬チェックをする事で効果や副作用等の把握もできている。内服薬が変更になった場合は特に観察を強化し記録し主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の際には必ず海苔の佃煮か梅干しをご希望される方には毎食前どちらがいいか確認し提供している。また、好きなコーヒーをご家族が持参されておりコーヒーの時間を楽しみにされている方も居る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援は十分に行う事は出来ていないが、以前と比べると天気がいい日に外気浴をする機会は増えた。ご家族とドライブに行ったり、お寺へ毎月行かれる方も居る。	天気の良い日は駐車場で外気浴したり、近くの商店に菓子類の購入に出掛けている。また、2階のベランダで日光浴を楽しんでいる。地域で花火があがる時は、職員と一緒にリビングから眺める利用者もいる。美術館や公園に車椅子の利用者も出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外レク時はもちろん、病院受診等で外出した際はスーパーやコンビニへ行き普段食べないカップラーメン等を購入し食べたり、お祭りに行った際は参加したい、食べたいものが購入できるよう個々のお金を準備し参加している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で携帯電話をお持ちの方も居るため、着信があった時のお知らせと、充電の確認を職員が行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下には季節を感じる事ができる掲示物や行事の様子を掲示したりし、利用者様自身が写真や掲示物を眺める時間がある。就寝中は夜勤業務中の光が睡眠の妨げにならないよう照明の調節を行っている。	リビングや廊下は、職員手作りのもみじやクリスマスの貼り絵、外出時の利用者の写真を飾り、家庭的な雰囲気がある。空気清浄機や清掃、職員による温度管理で快適に保たれている。朝食後に新聞を読んだり、昇降運動したり、集団で行うレクリエーション等、リビングは利用者が安心して過ごす居場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の中でもグループができており、会話を楽しまれる方は数名集まり、入居前から習慣だった折り紙でコースターを作られる方は自席で黙々と作業をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	枕や毛布は自宅から持参し、ベッド周辺には時計や飲み物、テレビ、照明のリモコン、マッサージ器や化粧品等必要なものがすべて枕元に置いてあり必要な時に使用されている。	馴染みの家具や、ベッドを利用者の動線に合わせて配置したり、テレビの角度は、本人のこだわりを尊重する等、自宅に近い快適さがある。化粧水や櫛、ハンドクリーム、テレビのリモコン等、手の届く範囲へ置き自立への配慮がある。日差しはカーテンで調節し、室温調節や専従職員による清掃で清潔な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自身で口腔ケアが行える方に関しては、鏡前に貼ってある口腔ケアマニュアルを見ながら行える。新聞が届いたら、日めくりカレンダーを更新する事を仕事としてされている方も居る。		